

(証券コード173A)
(発送日) 2026年6月11日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月4日

株 主 各 位

東京都新宿区大久保1丁目3番21号
株式会社ハンモック
代表取締役社長 若 山 大 典

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.hammock.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR」「IRニュース一覧」を順にご選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ハンモック」又は「コード」に当社証券コード「173A」を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順にご選択いただき、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬 具

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

記

- | | | |
|---------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2026年6月26日（金曜日） 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都新宿区西新宿1－6－1 新宿エルタワー30階 サンスカイルームB室会議室 |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 第32期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 議案 | | 取締役4名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎会社法改正により、電子提供措置事項について、上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主さまに限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思があったものとして取り扱います。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席の場合



株主総会日時 **2026年6月26日(金曜日)午前10時開催**
(受付開始は、午前9時30分を予定しております。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
株主総会当日は、第32期定時株主総会招集ご通知(本書)をお持ちください。

株主総会にご欠席の場合



書面にて行使される場合

行使期限 **2026年6月25日(木曜日)午後5時30分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

※書面による議決権の行使において、議案に賛否の記載がなかった場合には、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットで議決権を行使される場合



行使期限 **2026年6月25日(木曜日)午後5時30分まで**

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし(<https://evote.tr.mufg.jp/>)、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が不要です。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限 2026年6月25日(木曜日)午後5時30分まで



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

1. QRコードを読み取る

「ログイン用QRコード」はこちら▼

見本

議決権行使書副票（右側）

※QRコードは特許商標登録済みの登録商標です。

- スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が不要です。
- 同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

2. 画面の案内に従って賛否をご入力ください

「ログインID」及び 「仮パスワード」を入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする
2. お手元の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。

ログインID (4桁) - 4桁 - 4桁 - 3桁 (半角)

パスワード (半角)

または仮パスワード (半角)

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録のパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

「ログイン」をクリック

ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、書面によるお手続きは不要です。
- 書面とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行使された議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部



0120-173-027

(通話料無料、受付時間：午前9時～午後9時)

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いたものの、地政学的リスクの高まりや米国の政策動向の影響、金融政策の動向や物価上昇等により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

一方、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展は引き続き加速しており、中堅中小企業においても業務のデジタル化とクラウド活用が進んでおります。そのような状況の中、労働人口の減少を背景として人手不足の深刻化により、ITを活用した業務の効率化、自動化による生産性向上へのニーズは一層高まっております。

また、テレワークの拡大により働き方も大きく変わり、クラウド化が進み、情報セキュリティ対策の重要性への認識が一層高まっております。

これらの環境変化などを背景に、企業の生産性及び信頼性向上に寄与する製品及びサービスを提供する当社の各ソリューションが属する市場は今後も以下のとおり、成長することが見込まれております。

(単位：億円)

ソリューション	市場	2024年度 (実績)	2028年度 (予測)	出典
ネットワークソリューション	端末管理・セキュリティ管理ツール市場	402	544	株式会社富士キメラ総研「2025 ネットワークセキュリティビジネス調査総覧」
セールスDXソリューション	CX/デジタルマーケティング（注）	1,200	1,523	株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2025年版」

AIデータエントリーソリューション	OCRソリューション	594	780	デロイトトーマツ ミック経済研究所 株式会社「OCRソリューション市場 動向 2025年度版」
-------------------	------------	-----	-----	--

(注) CRM(営業系)、メール配信プラットフォームマーケティング、マーケティングオートメーションの合計で算定しております。

このような市場環境の中、「テクノロジーの力で、未来をつくる新しい体験を提供し、ひとりひとりが輝く社会へ」というパーパスのもと、顧客の企業価値向上に資するべく、ITで経営課題を解決し、業務の生産性向上・信頼性向上を図るために、IT資産管理やセキュリティ対策等に対するソリューションを提供する「ネットワークソリューション」、名刺管理、SFA(※1)/CRM(※2)、MA(※3)、新規顧客開拓等の営業支援に対するソリューションを提供する「セールスDXソリューション」、AIOCR等によるデータエントリーに対するソリューションを提供する「AIデータエントリーソリューション」の3つのソリューションにおいて、ソフトウェアの開発及び販売を行っております。

その結果、当事業年度における業績は、売上高4,889,796千円(前期比103.9%)、営業利益834,695千円(前期比105.5%)、経常利益867,754千円(前期比104.7%)、当期純利益685,532千円(前期比110.9%)となりました。

- (※1) SFA：セールスフォースオートメーションの略で、営業支援システムであり、営業業務の見える化、効率化を図る仕組み、システムのことを意味します。
- (※2) CRM：カスタマーリレーションシップマネジメントの略で、顧客情報や行動履歴、顧客との関係性を管理し、顧客との良好な関係を構築・促進することを意味します。
- (※3) MA：マーケティングオートメーションの略で、マーケティング業務を自動化、効率化する仕組み、システムのことを意味します。

(売上高)

当社はソリューション提供事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりませんが、各ソリューションにおける状況は以下のとおりです。

【ネットワークソリューション】

ネットワークソリューションでは、パソコンやスマートフォン、アプリケーション、クラウドサービス等をセキュリティ対策などの観点からIT資産を統合的に管理するソフトウェアを「AssetView」シリーズとして開発・販売しております。また、IT資産を取り巻く様々な課題を統合的に解決するためのソリューションサービスや、運用支援サービスを「AssetView」とあわせて提供しております。

テレワークの普及に伴いパソコンが社外に存在することが常態化する中、サーバー管理に係る手間やコストを削減し、常に最新機能の利用ができるクラウドサービスへのニーズは高まっております。このような背景のもと、多くの企業でクラウドサービスの導入が進み、当社AssetViewのクラウドサービスの売上も好調に推移いたしました。

当事業年度においてリリースしたAssetView Cloud+の新バージョンでは、ChatGPTの送信ログを取得できる機能の追加により生成AIのガバナンス強化を図るとともに、ログ分析ツールとの連携を実現する外部システム連携オプションの強化、イベント監視ログアラート機能の追加など、セキュリティ強化に繋がる機能改善を行いました。さらに、脅威を検知・対応するEDR(※1)製品の「SentinelOne® Singularity™」(※2)とAssetViewのログを用いたMDR(※3)サービスの提供を開始しております。これからも機能強化や連携強化を行うことで、クラウドサービス売上のさらなる拡大を牽引してまいります。

その結果、クラウドサービスのARRは1,531百万円となり、前年同期比で32.4%増加しております。それに伴い、当ソリューションの売上に占めるクラウドサービスの売上の比率は、前期より上昇し43.3%となりました。また、オンプレミス環境で導入頂いている既存顧客の保守契約も堅調に推移いたしました。

クラウドサービスのARRとチャーンレートの推移は以下の通りであり、チャーンレートは低い水準で推移しております。

	2025年3月期				2026年3月期			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
ARR (百万円)	1,011	1,069	1,123	1,157	1,236	1,352	1,412	1,531
チャーン レ ー ト (%)	0.31	0.32	0.30	0.31	0.29	0.30	0.30	0.35

- (注) 1. ARR : Annual Recurring Revenueの略。年間経常収益を指します。
各四半期末時点のMRR (Monthly Recurring Revenue=月次経常収益)
に12を乗じた数値
2. チャーンレート：解約率を意味し、既存契約の月次経常収益のうち
解約に伴い減少した月次経常収益の割合の直近12カ月平均
当該割合は「当月に失った月次経常収益÷前月末の月次経常収益
×100(%)で算定」

- (※1) EDR (Endpoint Detection and Response) : PCやサーバーなどの
エンドポイントにおける脅威の検知と対応を強化するセキュリティ
ソリューション
- (※2) 「SentinelOne® Singularity™」: SentinelOne, Inc. が提供する
AIを活用した自立型EDR・サイバーセキュリティプラットフォーム
- (※3) MDR (Managed Detection and Response) : 企業のセキュリティ
環境を24時間365日体制で専門家が監視し、脅威の検知、分析、
対応までを提供するマネージドセキュリティサービス

その結果、当ソリューションの売上は3,138,936千円（前期比109.5%）となりました。

【セールスDXソリューション】

セールスDXソリューションでは、「営業を強くし、売上を上げる」をコンセプトに、法人営業の生産性向上と業務効率化を図り、企業の売上拡大を支援する「ホットプロファイル」及び「ホットアプローチ」の開発・販売ならびに運用支援サービスを提供しております。

企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）への投資は引き続き堅調に推移しており、「ホットプロファイル」は、営業活動の可視化を通じた業務効率化や売上生産性向上といった市場ニーズを的確に捉え、事業は堅調に推移いたしました。

当事業年度においては、AI技術を活用した新機能の継続的なリリースに加え、企業データベースの大幅な拡充を実施いたしました。特に、複雑化するグループ企業構造や財務情報の概要を迅速に把握する機能は、顧客企業における営業戦略立案及び意思決定の高度化に寄与しています。これらの取り組みにより、営業現場における情報活用の促進と提案活動の効率化が進み、「ホットプロファイル」は次世代型営業プラットフォームとしての地位を確立しています。

また、導入後の顧客支援体制の強化により、利用定着支援や個別課題への対応を推進して顧客満足度を高めた結果、チャーンレートは低い水準で推移しております。これにより安定的なストック収益基盤の強化が進んでおります。

OEM（※）提供による売上は減少したものの、既存顧客の更新及びアップセルが堅調に推移したことにより、OEMを除いたARRは順調に伸びております。

	2025年3月期				2026年3月期			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
ARR (百万円)	956	977	1,037	1,071	1,097	1,121	1,139	1,181
チャーン レート (%)	0.92	0.95	0.81	0.65	0.62	0.62	0.76	0.77

(注) 1. ARR : Annual Recurring Revenueの略。年間経常収益を指します。

各四半期末時点のMRR (Monthly Recurring Revenue=月次経常収益) に12を乗じた数値 (OEM製品を除きます。)

2. チャーンレート：解約率を意味し、既存契約の月次経常収益のうち解約に伴い減少した月次経常収益の割合の直近12ヵ月平均
当該割合は「当月に失った月次経常収益÷前月末の月次経常収益×100(%)で算定」(OEM製品を除きます。)

(※) OEM (Original Equipment Manufacturing) : ある企業 (委託者) が、別の企業 (受託者) に自社ブランドの製品の製造を委託することを意味します。当社開発製品を委託者に提供しております。

その結果、当ソリューションの売上は1,355,634千円(前期比99.6%)となりました。

【A I データエントリーソリューション】

A I データエントリーソリューションでは、A I OCR (※) 技術をベースとしたデータ入力業務効率化のソリューションを提供しています。

多くの企業や公共団体には、業務で使用される帳票の中に、データ化されていない様々な帳票が数多く残っており、その帳票を処理するための入力業務に多くの時間と労力が費やされています。労働人口が減少する中、バックオフィス業務のDX化を図り単純作業であるデータ入力業務における人手不足を解消するとともに、入力ミスを削減することが可能なOCR製品を利用する企業等が増えています。

OCRはAI技術の躍進とともに文字認識精度が高まり、対応可能なデータ入力業務の領域が拡大しております。これらにより、A I データエントリーソリューションの事業領域は大きく成長する市場であると考えられます。当社においても継続してOCR技術の向上を図っております。

帳票設計が不要なクラウドAI-OCRサービスである「DX OCR」の導入は順調に推移しました。一方、オンプレミス製品の販売からクラウドサービスの提供への移行が進んだことにより売上は減少しました。また、ダブルAI OCRと当社の在宅ワーカーによるOCR結果の確認作業を組み合わせたクラウド型BPOサービスである「WOZE」については従量課金の処理量が減少しました。

その結果、当ソリューションの売上は395,226千円(前期比82.4%)となりました。

※OCR：オプティカルキャラクターリーダーの略で、手書きや印刷された文字をスキャナやデジタルカメラによって読みとり、コンピュータが利用できるデジタルの文字コードに変換する技術を意味します。

(ソリューション別売上高)

事業区分	第 31 期 (2025年3月期)		第 32 期 (2026年3月期) (当事業年度)		前事業年度比	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ネットワーク ソリューション	2,867,473	60.9	3,138,936	64.2	271,463	9.5
セールスD ソリューション	1,360,623	28.9	1,355,634	27.7	△4,989	△0.4
AIデータエン トリート ソリューション	479,783	10.2	395,226	8.1	△84,557	△17.6
合 計	4,707,880	100.0	4,889,796	100.0	181,916	3.9

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は696百万円で、その主なものは自社利用ソフトウェアの開発及び取得であります。

③ 資金調達の状況

記載すべき資金調達の状況はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき事業の譲渡、吸収分割又は新設分割はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき他の会社の事業の譲受けはありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

記載すべき他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 29 期 (2023年3月期)	第 30 期 (2024年3月期)	第 31 期 (2025年3月期)	第 32 期 (2026年3月期) (当事業年度)
売 上 高 (千円)	3,993,779	4,282,705	4,707,880	4,889,796
経 常 利 益 (千円)	504,002	778,897	828,838	867,754
当 期 純 利 益 (千円)	417,136	648,478	618,078	685,532
1株当たり当期純利益 (円)	100.91	156.03	147.00	162.93
総 資 産 (千円)	4,583,294	5,570,964	6,136,089	7,115,340
純 資 産 (千円)	1,505,818	2,160,731	2,726,134	3,212,865
1株当たり純資産額 (円)	362.32	519.90	648.15	762.31

(3) 対処すべき課題

① 優秀な人材の確保

当社においては、最も重要な資産は人材であるとの考えのもと、当社の継続的な成長のためには、営業、開発、カスタマーサクセス、管理の各部門において優秀な人材を確保することが重要と考えております。そのためには、当社の掲げるパーパスに共感し高い意欲をもった人材を採用するとともに、教育体制の強化、従業員へのパーパスの浸透、資格取得支援などにより人材の定着率の向上に努めてまいります。

② 製品力の強化

当社においては、顧客の事業に貢献できる優れた製品を継続的に提供することが、事業成長において重要と考えております。顧客ニーズを的確に掴むマーケティング力の強化、そのニーズを高品質かつスピーディーに開発する開発体制の強化をすることにより、ニーズを捉えた新機能の開発及び機能の向上を行い製品力の強化を図ってまいります。

③ 顧客の獲得

継続的な事業成長のためには、新規顧客の獲得が重要と考えております。そのために、Web広告やセミナーの実施、各種プレスリリースの公表、展示会への出展等でリード（見込み客）を獲得し、案件の創出から成約までの商談ステージの管理を行う等、営業戦略及び体制の強化を図ってまいります。

④ カスタマーサクセスの強化

当社の製品は「オンプレミス型」と「クラウド型」が混在しておりますが、収益構造としては、リカーリング型のビジネスモデルが主軸となっております。そのため、カスタマーサクセスを強化することにより、新規顧客に対する製品の導入サポート、既存顧客に対する運用サポートを充実させ、製品の利用率の向上を図り、より有効に当社製品を活用して頂くことで、取引を継続して頂くことが重要と考えております。その指標となるチャーンレートを一定以下にすることを目指しております。

⑤ 情報セキュリティ体制の強化

当社は、個人情報など重要な情報を取り扱っております。これらの情報資産の管理の徹底が製品の信頼性を担保するためには必須であります。そのために、情報セキュリティマネジメントシステム（I SMS）及びPマークの取得、これらに対する社員への継続的な研修や試験を実施することで、情報セキュリティ体制の強化を図っております。

⑥ 経営基盤の強化

当社の企業理念を実現し、継続的な事業成長を行っていくために、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、リスクマネジメントによる守りと同時に攻めを強固にし、迅速な意思決定ができるように、経営基盤を強化してまいります。監査役及び内部監査による監査を適切に行うことや社外取締役を2名体制にすることにより、経営陣や業務執行に対する適切な監督体制を整備し、コーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

⑦ 財務基盤に関する状況

当社においては、安定的に利益を計上してきたこと、また、売上金について前受で受取ることが基本となることから、有利子負債はなく、手許資金も十分確保しているため、財務基盤は安定していると考えております。クラウド型製品の提供、顧客のサーバーにおいて稼働するオンプレミス型製品の保守サービスにおいて、製品及びサービスの提供ができなくなる可能性は非常に低いですが、災害等の想定外の事態が発生し、製品及びサービスの提供ができない場合に備え、流動比率の確保に注力してまいります。

(4) 主要な事業内容 (2026年 3月31日現在)

事業区分	事業内容
ネットワークソリューション	統合型IT資産管理システムである「AssetView」等を開発販売しております。
セールスDXソリューション	SFA、名刺管理等のシステムである「ホットプロファイル」等を開発販売しております。
AIデータエントリーソリューション	OCRを中心としたデータエントリーシステムを開発販売しております。

(5) 主要な営業所及び工場 (2026年 3月31日現在)

本社	東京都新宿区
営業所	名古屋営業所（愛知県名古屋市）、大阪営業所（大阪府大阪市）、福岡営業所（福岡県福岡市）

(6) 使用人の状況 (2026年 3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
218 (19) 名	2名減 (2名減)	36.5歳	6.4年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時の雇用者数の年間平均雇用数は () 内に外数で記載しております。

(7) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 17,240,000株
- ② 発行済株式の総数 4,360,000株
- ③ 株 主 数 2,039名
- ④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数（千株）	持株比率（％）
若 山 大 典	1,490	35.36
若 山 正 美	400	9.49
若 山 悠	359	8.52
光 通 信 株 式 会 社	274	6.50
高 野 紀 子	267	6.36
UHPartners2 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	173	4.11
若 山 知 子	118	2.81
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	100	2.39
BBH LUX／ BROWN BROTHERS HARRIMAN (LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR SMD-AM FUNDS - DSB1 JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE	88	2.10
水 元 敬 也	50	1.19

- (注) 1. 当社は、自己株式を145千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
若 山 大 典	代表取締役社長	－
冨 来 美穂子	取締役 C F O	－
小 林 保 裕	取 締 役	(株)セレス 常務取締役兼管理本部長
後 藤 恒 久	取 締 役	ネットイヤーグループ(株) 内部監査室長
二 宮 真 司	常 勤 監 査 役	－
大 庭 崇 彦	監 査 役	(株)テトラワークス 代表取締役 南富士有限責任監査法人 理事長
西 尾 公 伸	監 査 役	Authense 法律事務所 弁護士 株式会社DATAFLUCT 監査役 株式会社ユニバーサルスポーツジャパン 監査役 日本エクイティバンク株式会社 代表取締役 VFR株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役小林保裕氏及び取締役後藤恒久氏は、社外取締役であります。
2. 監査役二宮真司氏、監査役大庭崇彦氏及び監査役西尾公伸氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役小林保裕氏及び後藤恒久氏、監査役二宮真司氏、大庭崇彦氏及び西尾公伸氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役の大庭崇彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役の西尾公伸氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及びコンプライアンス分野における相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の地位	氏 名	重要な兼職の状況	退 任 日
取 締 役	中 山 憲 二	－	2025年6月26日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役との間には、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、非業務執行取締役、監査役ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、取締役・監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等をこれにより補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

(6) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は「役員報酬規程」において、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。また、取締役及び監査役の選解任ならびに報酬等の決定手続の公正性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の下にその諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しております。なお、現在は固定報酬のみで、業績連動報酬は導入していません。

取締役の報酬は、その報酬等の総額の上限を2022年4月15日開催の臨時株主総会にて決定しております。取締役の個別の報酬は、当該株主総会の決議により定められた報酬等の総額の上限の範囲内において、職責及び貢献度、業績等を勘案し、「役員報酬規程」に基づき、指名報酬委員会に諮問し答申を得た上で、取締役会において決定しております。

監査役の報酬は、その報酬等の総額の上限を2022年4月15日開催の臨時株主総会にて決定しております。監査役の個別の報酬は、当該株主総会の決議により定められた報酬等の総額の上限の範囲内において、業務分担等を勘案し、「役員報酬規程」に基づき、監査役の協議により決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2022年4月15日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬総額を年額200百万円以内、監査役の報酬総額を年額30百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は4名、監査役の員数は3名であります。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	76,430 (7,200)	76,430 (7,200)	—	—	5名 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	16,650 (16,650)	16,650 (16,650)	—	—	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	93,080 (23,850)	93,080 (23,850)	—	—	8 (5)

(注) 当事業年度末日時点の取締役は4名（うち社外取締役は2名）であります。上記の支給員数と相違しておりますのは、2025年6月26日に退任した取締役が1名含まれているためであります。

④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2024年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う支給額として、退任取締役1名に対し3,800千円を支給しております。

(7) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
記載すべき特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	小 林 保 裕	当事業年度に開催された取締役会の全てに出席いたしました。主に企業経営やコーポレート・ガバナンス等に関し適宜発言を行っております。
取 締 役	後 藤 恒 久	当事業年度に開催された取締役会の全てに出席いたしました。主に企業経営やコーポレート・ガバナンス等に関し適宜発言を行っております。
監 査 役	二 宮 真 司	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業経営やコーポレート・ガバナンス等に関し適宜発言を行っております。
監 査 役	大 庭 崇 彦	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業経営や財務会計等に関し適宜発言を行っております。
監 査 役	西 尾 公 伸	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業法務やコンプライアンス等に関し適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	金額（千円）
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	20,000
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	-

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画に係る監査日数・配員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明をもとに、前事業年度の実績の評価を踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人との責任限定契約及び補償契約に関する事項

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正性を確保するための体制

当社は会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正を確保するための体制の整備を目的として、次のとおり、「内部統制システムに関する基本方針」について制定し運用しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、「取締役会規程」に則り、法令・定款に基づいた適切な経営判断を行うとともに、業務執行を監督し、法令・定款に違反する行為を未然に防止する。
- ② 取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、経営会議において、「リスク・コンプライアンス規程」を制定・施行するとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築している。
- ③ 「内部監査規程」に基づき代表取締役社長の承認を受け指名された内部監査担当者により、業務全般に関し法令・定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証する。
- ④ 取締役は、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、適切に報告する体制を整備し、運用する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の業務執行に係る情報の保存及び管理につき、取締役会により、全社的に統括する責任者が取締役の中から任命され、職務執行に係る情報を文書又は電磁的情報により記録し、保存する。
- ② 保存期間、保存場所等については「文書管理規程」に従い適切に管理を行う。
- ③ 取締役及び監査役はこれらの文書又は電磁的情報を常時閲覧できる状態を維持し、開示すべき情報が適時適切に収集され、法令等に従い、適正に開示される体制を整備する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険の管理につき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を適宜行い、各業務に付随するリスクの状況把握、監視を各部門が行う。
- ② 管理担当部署は、監査役と連携し、具体的なリスクを想定し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、事故発生時に取締役会に対してリスクに関する事項を報告するものとする。
- ③ リスクに関する措置、対応等については、「リスク・コンプライアンス規程」に定め、代表取締役社長をリスク管理における最高責任者とし、適切な対応を実施する体制の確保を図る。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- ① 「取締役会規程」に基づき、取締役会を月1回開催するほか、重要案件が生じた場合等は必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令又は定款で定められた事項及び経営方針その他経営に関する重要事項を決定する。
- ② 組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌を定めた「業務分掌規程」並びに決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた「職務権限規程」に基づき、職務執行上の責任体制を確立することにより、経営環境の変化に対応した職務の効率的な執行を図る。

(e) 監査役がその職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性確保に関する事項

- ① 監査役は、管理担当部署所属の使用人に、監査業務に必要な補助を依頼することができる。補助者となった使用人については、監査役の指揮命令下に置き、指揮命令を受けた使用人は、その指揮命令に関し、取締役、執行役員等の指揮命令を受けないこととする。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人の人選、異動、処遇の変更においては監査役の同意を得ることとする。

(f) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

- ① 監査役は、取締役会及び経営会議等の重要会議に出席し、文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。
- ② 取締役及び使用人は、法令に定められた事項のほか、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその他監査役の職務遂行上必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役に報告する。
- ③ 内部監査担当者は、監査役に対して、適宜担当職務の執行状況を報告する。
- ④ 当社は、監査役への報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(g) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した時は、速やかにこれに応じる。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役の求めに応じ、監査役と随時意見交換を実施し、相互の意思疎通を図るとともに、監査役監査が実効的に行われる体制を構築する。
- ② 監査役の職務執行にあたり、監査役が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等外部専門家との連携を図ることができる環境を整備する。

(i) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然として対応し、一切関係を持たない旨を「反社会的勢力対応規程」に定め、これを徹底する。
- ② 取引先に関しては、新規取引の開始時及び定期的に、相手先企業の経営内容や経営者等について調査を行い、反社会的勢力との関係がない旨を確認する。
- ③ 反社会的勢力に関する情報収集及び反社会的勢力による不当要求等への適切な対応についての啓発を図る。
- ④ 上記にも関わらず事案が発生した時には、関係行政機関や外部の専門家と厳密に連絡をとり、速やかに対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(a) コンプライアンス及びリスク管理に関する取り組み

リスク・コンプライアンス委員会を開催し、当社の事業遂行に関わる様々なリスクについて、分析・評価並びに各リスクの予防策及び発生した場合の対応策を検討し、コンプライアンス遵守に関する重要事項についても討議いたしました。

(b) 業務執行の適正性及び効率性に関する取り組み

経営会議を開催し、業務執行方針の協議、業務執行状況の共有、月次報告及び取締役会決議事項を審議・協議するほか、必要と認められた事項について審議・協議いたしました。

(c) 内部監査に関する取り組み

代表取締役社長管轄の内部監査室による当社内各部門の内部監査を実施いたしました。

6. 株式会社の支配に関する基本事項

該当事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当は株主に対する利益還元手段として経営の重要課題であると認識しております。配当政策につきましては、今後の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的に配当を実施していくことを基本方針としております。

なお、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関については取締役会となっております。また、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,345,528	流 動 負 債	2,555,404
現 金 及 び 預 金	4,740,874	買 掛 金	138,216
受 取 手 形	71,487	未 払 金	147,090
売 掛 金	318,529	リ ー ス 債 務	958
商 品	1,010	未 払 法 人 税 等	312,217
前 払 費 用	192,962	未 払 消 費 税 等	58,167
為 替 予 約	3,656	契 約 負 債	1,754,607
そ の 他	17,006	賞 与 引 当 金	125,238
固 定 資 産	1,769,812	そ の 他	18,908
有 形 固 定 資 産	77,899	固 定 負 債	1,347,069
建 物	100,140	長 期 未 払 金	57,850
車 両 運 搬 具	5,621	長 期 契 約 負 債	938,922
工具、器具及び備品	169,230	退 職 給 付 引 当 金	339,532
減 価 償 却 累 計 額	△197,093	リ ー ス 債 務	718
無 形 固 定 資 産	1,237,072	資 産 除 去 債 務	10,046
ソ フ ト ウ ェ ア	884,399	負 債 合 計	3,902,474
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	352,672	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	454,840	株 主 資 本	3,212,865
出 資 金	9,577	資 本 金	83,863
敷 金 及 び 保 証 金	39,533	資 本 剰 余 金	125,374
長 期 前 払 費 用	1,653	資 本 準 備 金	63,863
繰 延 税 金 資 産	394,998	そ の 他 資 本 剰 余 金	61,510
そ の 他	9,077	利 益 剰 余 金	3,004,354
		利 益 準 備 金	5,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	2,999,354
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,999,354
		自 己 株 式	△726
		純 資 産 合 計	3,212,865
資 産 合 計	7,115,340	負 債 純 資 産 合 計	7,115,340

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,889,796
売 上 原 価		2,773,701
売 上 総 利 益		2,116,095
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,281,399
営 業 利 益		834,695
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	19,574	
為 替 差 益	13,714	
そ の 他	553	33,842
営 業 外 費 用		
投 資 事 業 組 合 運 用 損	422	
消 費 税 差 額	361	783
経 常 利 益		867,754
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	129,997	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	48,231	178,229
税 引 前 当 期 純 利 益		1,045,984
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	465,643	
法 人 税 等 調 整 額	△105,191	360,451
当 期 純 利 益		685,532

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	83,863	63,863	60,631	124,494	5,000	2,440,002
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△126,180
当 期 純 利 益						685,532
自 己 株 式 の 処 分			879	879		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	－	－	879	879	－	559,351
当 期 末 残 高	83,863	63,863	61,510	125,374	5,000	2,999,354

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
	利益剰余金合計				
当 期 首 残 高	2,445,002	△769	2,652,591	73,542	2,726,134
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△126,180		△126,180		△126,180
当 期 純 利 益	685,532		685,532		685,532
自 己 株 式 の 処 分		43	922		922
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				△73,542	△73,542
当 期 変 動 額 合 計	559,351	43	560,274	△73,542	486,731
当 期 末 残 高	3,004,354	△726	3,212,865	－	3,212,865

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備	8年～15年
------------	--------

工具、器具及び備品	3年～15年
-----------	--------

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づいております。

③ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額に基づき計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社の事業においては、主にオンプレミスのソフトウェアの販売、クラウド・保守サービスの提供を行っており、それぞれの主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

① オンプレミスのソフトウェア

オンプレミスのソフトウェアについては、顧客との契約に基づき、ソフトウェアのライセンスを供与する義務を負っており、これらに関する業務を履行義務として識別しております。当該履行義務は、ソフトウェアの引渡時点において顧客がソフトウェアの支配を獲得することで履行義務が充足されるため、ソフトウェアの引渡時に収益を認識しております。

② クラウド・保守サービス

クラウド・保守サービスについては顧客との契約に基づき、契約期間にわたりサービスを提供する義務を負っており、これらに関する業務を履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過に応じて充足されるため、履行義務が充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(ソフトウェアに係る評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

ソフトウェア	884,399千円
ソフトウェア仮勘定	352,672千円
減損損失	-千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、管理会計上の事業区分を最小の単位としてグルーピングを行っており、事業から生じる損益が継続してマイナスとなっている等の場合に減損の兆候を認識します。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度において、減損の兆候の有無の判定を行った結果、減損の兆候は無いものと判断しております。その際に使用した将来事業計画は、過去の実績や現在の状況を勘案して見積った各事業における製品別の売上予測及び営業利益率を主要な仮定としており、今後の経営環境等の変化などによって影響を受ける可能性があり、見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 394,998千円

なお、繰延税金負債と相殺前の金額は396,098千円であります。

(2) 会計上の見積もりの内容に関する理解に資する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、過去の実績や現在の状況を勘案して見積った各事業における製品別の売上予測及び営業利益率を主要な仮定としております。当該見積りは、今後の経営環境等の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越契約

	当事業年度
当座貸越限度額	250,000千円
借入実行残高	-千円
差引額	250,000千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,360,000株	—	—	4,360,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	153,967株	—	8,620株	145,347株

(変動事由の概要)

自己株式の減少

新株予約権の行使による自己株式の処分 8,620株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年5月26日 取締役会決議	普通株式	126,180	30	2025年3月31日	2025年6月12日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2026年5月25日 取締役会決議	普通株式	168,586	40	2026年3月31日	2026年6月12日

(4) 当事業年度の末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 94,174株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社における資金運用は、安全性の高い金融商品に限定し、設備投資等に必要資金や短期的な運用資金等は自己資金による方針であります。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

出資金は投資事業有限責任組合への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直す体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。流動性リスク（支払期日に支払が実行できなくなるリスク）については、資金計画を作成するなどの方法により管理しております。外貨建仕入取引に係る為替変動リスクについては、デリバティブ取引を利用しヘッジしております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,656	3,656	－

（＊１）「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、また、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(＊３) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前会計年度 (千円)	当会計年度 (千円)
投資事業有限責任組合出資金	－	9,577

(注１) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 １０年以内 (千円)	１０年超 (千円)
現金及び預金	4,740,874	－	－	－
受取手形	71,487	－	－	－
売掛金	318,529	－	－	－
合 計	5,130,892	－	－	－

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
デリバティブ取引				
通貨関連	－	3,656	－	3,656
資 産 計	－	3,656	－	3,656

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	120,296千円
賞与引当金	53,154 //
未払賞与	14,179 //
未払事業税	28,091 //
役員退職慰労引当金	20,496 //
資産除去債務	25,781 //
減価償却費超過額	178,405 //
その他	1,971 //
繰延税金資産小計	442,376千円
評価性引当額	△46,277 //
繰延税金資産合計	396,098千円

繰延税金負債

資産除去債務	1,100千円
繰延税金負債合計	1,100千円
繰延税金資産純額	394,998千円

7. 資産除去債務に関する注記

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

8. 収益認識関係

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社はソリューション提供事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っておりませんが、ソリューション別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	ネットワーク ソリューション	セールスDX ソリューション	AIデータエントリー ソリューション	合 計
一時点で移転される財	462,222	165,012	88,945	716,181
一定の期間にわたり 移転される財	2,676,713	1,190,621	306,280	4,173,615
顧客との契約から 生じる収益	3,138,936	1,355,634	395,226	4,889,796
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,138,936	1,355,634	395,226	4,889,796

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約残高及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

	金額 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	432,943
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	390,017
契約負債 (期首残高)	2,303,313
契約負債 (期末残高)	2,693,530

当事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,541,198千円であります。過去の期間に充足した履行義務から当事業年度に認識した収益の額に変動はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	金額（千円）
1年以内	2,959,122
1年超2年以内	1,076,006
2年超3年以内	700,455
3年超	577,158
合 計	5,312,742

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	762円31銭
(2) 1株当たりの当期純利益	162円93銭
(3) 潜在株式調整後1株当たりの当期純利益	160円44銭

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社ハンモック
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 有 岡 照 晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 廣 澤 英 明

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハンモックの2025年4月1日から2026年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方法及び監査実施計画を定め、各監査役からその監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査の方法及び監査実施計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

株式会社ハンモック 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 二 宮 真 司 ㊞

監 査 役（社外監査役） 大 庭 崇 彦 ㊞

監 査 役（社外監査役） 西 尾 公 伸 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、4名の選任をお願いしたいと存じます。本議案の上げにあたっては、指名報酬委員会の答申を得たうえ、取締役会における審議を経て決定しております。取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における 地位・担当	新任・再任・社外
1	わか やま だい すけ 若 山 大 典	代表取締役社長	☐ 再任
2	とみ き み ほ こ 富 来 美穂子	取締役CFO 管理本部長	☐ 再任
3	こ ばやし やす ひろ 小 林 保 裕	社外取締役	☐ 再任 ☐ 社外 ☐ 独立
4	ご とう つね ひさ 後 藤 恒 久	社外取締役	☐ 再任 ☐ 社外 ☐ 独立

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所 有 す る 当社の株式数
1	わか やま だい すけ 若 山 大 典 (1976年11月20日) 再任	1997年7月	(株)アルファ 入社	1,490,500株
		1999年3月	(株)カーナルアソシエーツ 入社	
		2000年9月	当社 入社	
		2009年6月	当社 取締役就任	
		2014年5月	当社 常務取締役就任	
		2018年4月	当社 代表取締役社長就任(現任)	
	<選任理由及び期待される役割> 若山大典氏は、代表取締役として当社の経営を牽引し、豊富な経営経験と事業全体を俯瞰する高い洞察力をもって、変化の激しい事業環境に的確に対応してまいりました。今後もこれまでの実績を基盤に中長期的な企業価値の向上と競争力強化に向けて、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督において中心的な役割を果たすことが期待されることから、引き続き取締役候補者として選任するものであります。			
2	とみ き み ほ こ 富 来 美穂子 (1965年6月13日) 再任	1988年4月	(株)リクルート 入社(現:リクルートホールディングス)	8,620株
		2000年10月	朝日監査法人(現:有限責任あずさ監査法人)入所	
		2006年1月	ボート・ジャパン・パートナーズ(株) 入社	
		2009年3月	(株)エスクリ 入社(現:株式会社オンザページ)	
		2010年8月	(株)アクアキャスト 入社	
		2013年7月	(株)エスエルディー 入社	
		2015年6月	同社 取締役就任	
		2017年7月	同社 顧問就任	
		2018年4月	(株)フォーデジット 入社	
		2018年7月	同社 取締役CFO就任	
		2019年4月	クリエイティブサーバイ(株)(現:ナインアウト(株)) 取締役就任	
		2021年9月	当社取締役CFO兼管理本部長就任(現任)	
		2024年6月	NTSホールディングス(株) 社外監査役就任(現任)	
	<選任理由及び期待される役割> 富来美穂子氏は、取締役CFOとして財務・経理をはじめとする管理部門全体を統括し、経営基盤の強化に貢献してまいりました。会計・財務に関する高度な専門知識と、当社の事業構造や戦略への深い理解を有しており、的確な経営判断とともにコーポレートガバナンスの強化を行うことができると判断しております。今後も持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、重要な役割を果たすことが期待されることから、引き続き取締役候補者として選任するものであります。			

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所 有 す る 当社の株式数
3	こ ばやし やす ひろ 小 林 保 裕 (1971年1月18日) 再任	1994年4月	第一生命保険相互会社（現：㈱第一ライフグループ）入社	—
		2004年7月	三菱証券㈱（現：三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱）入社	
		2006年10月	㈱セレス 入社	
		2017年4月	取締役兼管理本部長就任 ㈱セレス 常務取締役兼管理本部長就任（現任）	
		2018年2月	㈱O r b 社外取締役就任	
		2018年8月	㈱ディアナ 監査役就任	
		2022年8月	当社 取締役就任（現任）	
		2025年6月	㈱アポロ・キャピタル 監査役就任（現任）	
＜選任理由及び期待される役割＞ 小林保裕氏は、証券会社での経験や上場企業での企業経営の経験を通じて事業運営、コーポレート・ガバナンス、新規事業投資等に関する幅広い知見を有しております。独立した立場から経営全般に対する的確な助言及び監督を行うとともに、経営判断に対する適切なけん制機能を発揮することが期待されることから、社外取締役候補者として選任するものであります。なお、当社の取締役就任以降は、社外取締役としての職務を適切に遂行いただいております。				
4	ご とう つね ひさ 後 藤 恒 久 (1957年3月1日) 再任	1981年4月	日本電信電話公社（現：NTT㈱）入社	—
		1988年7月	エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱（現：㈱NTTデータ）へ移行	
		2009年6月	エヌ・ティ・ティ・コムウェア㈱（現：NTTドコモソリューションズ㈱） 取締役ビジネスインテグレーション部長就任	
		2012年6月	㈱エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブ 代表取締役専務就任 兼 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ・オーロラ代表取締役社長就任	
		2015年6月	㈱エヌ・ティ・ティ・データ・セキスイシステムズ 代表取締役副社長就任	
		2019年6月	ネットイヤーグループ㈱ 取締役監査等委員就任	
		2020年6月	㈱コンストラクション・イーシー・ドットコム 代表取締役常務就任	
		2022年7月	ネットイヤーグループ㈱ 内部監査室長就任（現任）	
		2023年1月	当社 取締役就任（現任）	
		＜選任理由及び期待される役割＞ 後藤恒久氏は、㈱NTTデータにおいて長年にわたり、人事、開発、プロフィット部門など幅広い領域での経験を有し、また㈱NTTデータの子会社では役員として企業経営に携わってきた実績を有しております。当社においては、これらの経験を踏まえ、経営全般に対する多角的な助言に加え、人事制度や組織運営に関する示唆を通じて、経営基盤及びガバナンスの強化等、今後も当社の持続的な成長と企業経営向上に寄与いただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任するものであります。当社の取締役就任以降は、社外取締役としての職務を適切に遂行いただいております。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。
2. 取締役候補者 若山大典氏は会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 小林保裕氏、後藤恒久氏は社外取締役候補者であります。
4. 小林保裕氏の当社社外取締役就任期間は本株主総会終結の時をもって3年11ヶ月となります。また、後藤恒久氏の当社社外取締役就任期間は本株主総会終結の時をもって、3年5ヶ月となります。
5. 小林保裕氏、後藤恒久氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案通り選任され就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。
6. 責任限定契約について
当社は、小林保裕氏、後藤恒久氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏等の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、当社の役員（取締役及び監査役）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等をこれにより補填することとしております。本議案がご承認いただいた場合、当該候補者は被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
8. 各候補者の所有する当社の株式数は、2026年3月31日時点のものです。

以 上

